

経済再生担当  
全世代型社会保障改革担当  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
西村 康稔 様

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく  
緊急事態措置を実施すべき区域の追加に関する要請について

京都府、大阪府及び兵庫県においては、府民・県民への外出自粛要請や、酒類を提供する飲食店への営業時間短縮の要請などを、地域の状況に応じて実施し、感染防止に努めてまいりました。しかし、年明け以降、感染が急拡大するとともに、医療提供体制は非常にひっ迫し、通常医療にも影響を及ぼしています。

このような危機的な状況を踏まえ、3府県と国がより一層連携し、さらなる感染防止対策をとることが必要であることから、昨日、各府県の新型コロナウイルス対策本部会議において、国に対し、緊急事態宣言の発出を要請することを決定いたしました。

つきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を実施すべき区域に京都府、大阪府及び兵庫県を追加することについて検討されるよう、要請いたします。

令和3年1月9日

京都府知事 西脇 隆俊  
大阪府知事 吉村 洋文  
兵庫県知事 井戸 敏三